

令和4年度 第3回 奈良支部評議会議事録

開催日	令和5年1月17日(火) 14:00~16:00
開催場所	新大宮セミナールーム
出席評議員	小川評議員(議長)、小笹評議員、谷奥評議員、西田評議員、深水評議員、松井評議員、柳評議員(五十音順)
議題	<p>【議題】</p> <ol style="list-style-type: none">1. 議長の選任について2. インセンティブ制度に係る令和3年度実績の報告について3. 令和5年度保険料率について4. 令和5年度支部事業計画案及び支部保険者機能強化予算案について <p>【資料】</p> <p>資料1 全国健康保険協会奈良支部評議員名簿及び全国健康保険協会評議会規程 資料2 インセンティブ制度に係る令和3年度実績の報告について 資料3 令和5年度保険料率について 資料4 令和5年度支部事業計画案及び支部保険者機能強化予算案について (参考資料1) 関係審議会等における意見発信の状況 (参考資料2) 奈良支部の各種協議会等への参画状況について (参考資料3) 次期業務システムのサービスインに向けた対応について</p>

《支部長挨拶》

昨年は健康保険法が制定されて100周年という節目の年であり、10月以降、後期高齢者医療制度の医療費の自己負担割合の見直しや、社会保険の適用対象拡大等が行われているところである。現在は今後の高齢者の負担率の設定方法や後期高齢者の保険料負担の見直しが議論されており、今後、協会けんぽの保険料率にも影響を与えるだろうと思われる。しかし、これらの見直しは制度間での負担割合の付け替えでしかなく、国民皆保険を永続的に維持していく為には、早急に医療費の増大を抑制していくことが必要と考えている。病気にならない健康づくりや、病気の早期発見、早期治療を通じて健康寿命を延伸させていくことが最も重要であり、当協会においても健診や保健指導等の保健事業に今後も力を入れていきたい。

本日の議題については、主に令和5年度の保険料率、支部事業計画及び支部保険者機能強化予算などについてご審議いただく。前回の評議会では協会全体の保険料率については、一部引き下げの意見もあったが全国の評議会の意見と同様に10.00%維持についてはやむを得ないという意見が大勢であり、12月開催の本部運営委員会でも、協会の平均保険料率については10.00%維持で取り纏められている。本日の議題である奈良支部の保険料率については、医療給付費の増加や前年度との精算分の額が大きく影響することになった。一方インセンティブについては全国2位であり優秀な成績となった。このような結果から令和5年度奈良支部保険料率は、令和4年度の9.96%から増加となり、10.14%という案となっている。また支部事業計画及び支部保険者機能強化予算については支部の課題を踏まえたうえで健康寿命延伸に向けて健診・保健指導に注力していきたいと考えており、委員の皆様方の活発なご議論をお願いしたい。

議 事 概 要
(主な意見等)

《議題》

1. 議長の選任について

事務局より資料1について説明

＜主な意見と回答＞

特になし

2. インセンティブ制度に係る令和3年度実績の報告について

事務局より資料2について説明

＜主な意見と回答＞

【被保険者代表】

インセンティブの総合順位が2位であり、特に指標5のジェネリック医薬品の使用割合が今まで最下位に近い順位であったのが中位の順位になっているが効果のあった取り組みや具体的な活動はあるのか。

(事務局)

ジェネリック使用割合の実施率は現在も46位であるが、インセンティブのジェネリック使用割合の評価は実施率と上昇幅で評価することになり、令和3年度については、対前年度の上昇幅が他支部と比較して高かった。ジェネリック使用割合の低迷の要因として、大病院の使用割合が低迷していることが要因の一つであり、継続しての訪問活動を行ってきたところであるが、2年前ぐらいから影響力の大きな公的な医療機関の一つが行政の協力もあり方針転換が行われたことが、対前年度上昇幅を押し上げたものと考えられる。しかし、引き続き46位に変動がないことや他の影響度の大きい医療機関については私立病院であり、行政と連携はしているものの強制力まではないので苦慮しており、今年度以降は対前年度上昇幅についても厳しくなる見通しである。

【被保険者代表】

ジェネリック医薬品について、医薬品メーカーの不正の問題があったと思うが、私自身も持病によりジェネリックを使用していたが、品切れと言われている。今後の方向性はどのように考えているのか。

(事務局)

ジェネリック医薬品の供給体制は仰る通り、整っていない状況が続いている。日本ジェネリック製薬協会が言うには、2年以上この状況が続くということである。政府もジェネリックを促進していくという流れもあるが、ウクライナや中国等の影響も重なり、現実的には新しくジェネリックをオーダーしても中々入ってこない状況である。先発品でも入ってこないことがあるとのことであり、今後も影響は続いていくと思われる。

3. 令和5年度保険料率について

事務局より資料3について説明

<主な意見と回答>

【学識経験者】

令和3年度の奈良支部の医療費の伸びが大きいと説明があったが、なぜ伸びが大きかったのか。

(事務局)

奈良県のコロナ関連の医療費の伸びが大きかったことが主な原因である。なお他支部との比較では、一人当たりの医療費は高かったが、1回の治療での医療費は高くはなかったことから、全国と比較してコロナの患者数が多かったことが要因と考えられる。また、令和2年度は、コロナの影響で医療機関への受診が抑制されており、医療費が初めて減少となり、特に奈良支部は医療費の減少幅が大きかった。その影響で、令和4年度は保険料率が10%を下回る水準であったが、令和3年度は、その反動で他支部よりも上昇幅が大きくなった。大阪や東京の大都市圏やその周辺の支部においても同様に医療費の上下動が大きくなっている傾向があり保険料率にも影響をしていると考えられる。

【被保険者代表】

各支部の保険料率の差が広がっている中、前回は10%以下であることから、今回の奈良支部の保険料率10.14%は、見た目の上でもかなり上がっているという印象である。今後、平均保険料率の10%に近づく為に特に注力する点はどこにあるのか。また国庫補助率においても、より上限に近づけるように意見をしてほしい。

(事務局)

医療費においては、入院・入院外ともに新生物の医療費が高い傾向にある。特に令和2年度がコロナによる受診抑制の影響もあったと思うが令和3年度については上昇率が大きいので、どの部分に寄与しているのか等を含めて単年度ではなく長期的に分析を深めていく必要がある。また、現役世代のうちは病気にかからない身体づくりの為、事業所には健康経営の普及を進めている。従業員一人ひとりの健康度を高めることで、結果的に医療費の適正化を図っていきたい。

【学識経験者】

がんの医療費が奈良支部の取り組むべき課題ということであるが、インセンティブ制度では評価されていない。今後、インセンティブの指標にできないか意見をしてみてもどうか。

4. 令和5年度支部事業計画案及び支部保険者機能強化予算案について

事務局より資料4について説明

＜主な意見と回答＞

【事業主代表】

私は奈良県中小企業団体中央会から推薦されている立場でもあり、目標を達成する為には、協会けんぽのみ取り組むのではなく、中央会や他団体を利用して健康経営の啓蒙活動等取り組む方がより効果的ではないか。

(事務局)

事業主代表の皆様には3つの団体の推薦により評議員をお願いしている。今年度、連携協定を締結した宇陀市は、商工会連合会の会長のご協力により、連携協定の締結となっており、これを機に宇陀市内の健康経営の普及に努めている。当面は、商工会等の団体と行政の3者にて連携して住民の健康度を向上させていき、その為に事業所の健康経営を推進していきたい。また、仰っていた通り、中小企業団体中央会にも協力をお願いしていきたい。

【被保険者代表】

令和5年度の健康宣言事業所数のKPIが令和4年度上期の数値より低く設定されているのはなぜか。

(事務局)

KPIについては、本部より示されており、健康宣言事業所数のKPIについては、これまでの健康宣言事業所数の捉え方を本部が示した内容に統一することになっている。見直された結果により3分の1程度が健康宣言事業所数から外れることになるという見立てにより目標値を低く設定されている。

【事業主代表】

事業者健診データ取得率について令和4年度上期の進捗率が3.3%であり、昨年度の実績は15.4%であるが、進捗率が低いのは理由があるのか。

(事務局)

事業者健診データ取得については、従業員が全て同じ時期に健診を受けている事業所の場合であれば、早い時期にまとめてデータ取得できるが、1年を通して時期を定めずに受診している場合が多く、12月まで全従業員の受診が終わらない場合も多いので、多くのデータは2月～3月にかけて取り込むことになる。進捗状況としては昨年通りのペースとなっている。

【被保険者代表】

今回からメンタルヘルス予防対策を推進するということであり、非常に有難く思う。ストレスチェック制度に関して、支部から補助金の要請はできないか。

(事務局)

メンタルヘルス対策については、来年度の実施計画ではあるが、まず、初めに3月に実施する健康経営セミナーの中でメンタルヘルス対策として、産業保健総合支援センターの紹介により講師の先生に講演をお願いしている。ストレスチェックの補助金についてはご意見として承る。

【被保険者代表】

医療費適正化予算の中でかかりつけ医の推進啓発について予算計上されているが、かかりつけ薬局についてはどのように考えているか。私自身、かかりつけ薬局でジェネリックの使用の可否を正しく判断してもらっている。自分のことをよく分かってもらえている薬局で処方してもらうことで、ジェネリックを上手に使用できることにも繋がる。

(事務局)

県医師会との連携協定の中でかかりつけ医を推進しており、支部としては、特に家族の健診について、かかりつけ医で受診してもらいたいということで、推進啓発を行っている。また、薬剤師会においても、かかりつけ薬局を推進していると思われるので、参考意見として薬剤師会との連携の中で話をしていきたい。

【被保険者代表】

意見発信の場として、各種協議会等への参画状況について示されているが、協議会の構成メンバーの選択権は行政側にあると思うが県内12市の中で参画していない自治体があるがどのように関与していくのか。

(事務局)

主たる意見発信の場としては、保険者協議会として考えているが、各市町村で開催されている協議会では、保険者代表で参画している場合もあり、健保組合・共済組合とも分担して各協議会に出席している。小さい自治体であれば保険者代表を呼ばない場合もあるが、会議の中身については保険者間で共有している。また、ジェネリック使用割合が遅れている市町村については、当支部から

協議会の開催を求めて開催に至っているケースもある。今後も必要であれば会議の開催や参画できるように努めていきたい。

【被保険者代表】

奈良市・奈良市医師会と連携して、COPD 予防を行うとあるが、なぜ奈良市に限定しているのか。

(事務局)

奈良市との連携の経緯については、奈良市の事業で奈良市ヘルスアップ事業という取り組みの中で、糖尿病性腎症重症化予防を行っており、支部として重症化予防に力を入れていくことで参画していたが、3年程前から COPD 予防についても行うことになり、引き続き連携して実施している。奈良市以外については、令和5年度事業で特定保健指導対象者減少の要因分析を行う予定であり、問診票の喫煙状況等について県内の喫煙状況等を参考に奈良市以外についても COPD 予防を広めていければと考えている。

特記事項

傍聴：1名

次回は令和5年7月頃の開催を予定。
